

塩野義製薬株式会社 御中

ケニア共和国
Mother to Mother SHIONOGI プロジェクト第 2 期
(キリフィ県ガンゼ準県)
第 3 年次延長期間 完了報告書

2024 年 2 月 29 日

(報告対象期間: 2023 年 4 月～2023 年 12 月)

特定非営利活動法人
ワールド・ビジョン・ジャパン
〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー3F
TEL: 03-5334-5350 FAX: 03-5334-5359
URL: <http://www.worldvision.jp>

1. 支援事業概要

事業名:	Mother to Mother SHIONOGI プロジェクト第 2 期
事業地:	ケニア共和国 キリフィ県ガンゼ準県 バンバ地域およびジャリブニ地域 英語表記: Bamba Ward and Jaribuni Ward, Ganze Sub-County, Kilifi County, Republic of Kenya
事業期間:	2022 年 4 月 1 日～2023 年 12 月 31 日(事業期間:18 カ月 延長期間:9 カ月間)
対象人口:	直接受益者: 28,196 人(うち 15～49 歳の女性 14,788 人、5 歳未満児 13,408 人) 間接受益者: 49,310 人
年間予算:	14,621,517 円(啓発教育費及び地域開発援助事業管理費等 18.0%を含む)
事業目標:	妊産婦・授乳婦および 5 歳未満児の健康を改善する
活動目的:	コミュニティにおける母子保健サービスの質およびアクセスを向上させるために、保健施設の設備改善および保健人材・システムの基盤整備を中心とした支援活動を実施し、住民の啓発と意識・行動変容および行政との連携強化を通して対象地域の子どもと妊産婦の健康状態の改善を目指します。

2. 支援事業の目的と内容

＜当初事業の目的＞

本事業地の活動地域であるキリフィ県はケニアの沿岸地域に位置し、周期的な干ばつが発生する乾燥・半乾燥地帯に分類されます。事業地であるガンゼ準県の人口の約66%以上が1日1.9米ドル以下で暮らす貧困ラインを下回る水準で生活しており、60%以上が自宅から5km以内に保健施設がない場所に暮らしています。また、干ばつの影響もあり、安全で清潔な水へのアクセスは限られており、多くの人々は雨水の溜池からしか水を手でできず、その結果、下痢などの病気が蔓延し、加えてマラリアの罹患率も高くなっています。

ガンゼ準県の母子保健に関する指標は、キリフィ県の他の地域と比較しても低くなっており、2018年に行われた調査によると、4回以上の産前健診を受診した女性は43%のみであり、施設分娩は全体の52%に留まっています。この主な原因は、保健施設までの距離、施設インフラの不整備及び人員不足、医療従事者の能力不足等が挙げられます。さらに、キリフィ県では5歳未満の子どもの36%が発育不全となっています。また、事業地域の水不足に起因して、世帯レベルのトイレの設置率が低く、衛生状態も良好ではありません。

2020年4月に開始したMother to Mother SHIONOGIプロジェクトは、母子保健サービスへのアクセス向上、コミュニティにおける栄養・水衛生環境の改善、保健システムマネジメントの強化という3つのアプローチを通じた活動を実施するとともに、医療システムと現地コミュニティの連携を強化する活動を行ってきました。第3年次においては、事業実施地において長期にわたる干ばつの影響で活動に支障が出たものの、2年次から継続していた工事も完了し、2023年3月末までにリマラペラ診療所の産科棟、ソーラーパネル発電設備、スタッフハウス、ミドイナ診療所、リマラペラ診療所、ジャリブニ診療所それぞれの臨床検査室の建設や機材の提供、村落保健員の研修やMother-to-Motherグループへの能力開発を行い、当初の事業期間を終えました。

＜事業期間延長の背景＞

しかし3年目の事業を行う中で、2020年後半から長引く干ばつが人々の生活に深刻な影響を与えていることが判明しました。2022年9月にケニヤッタ大統領(当時)が干ばつを国家緊急事態と宣言し、干ばつにより穀物の不作や家畜の減少が続いた結果、現在ケニア全体で約410万人が急性食料不安に陥りました。事業地であるキリ

フィ県はもともと降水量が少ない地域ですが、2021年12月以外はほぼから本年にかけて多くの月で過去5年間の平均降水量を下回っていました。¹

干ばつは人々の栄養状態に特に影響を与えていることが分かりました。キリフィ県全体では、生後6カ月から59カ月の全急性栄養不良(Global Acute Malnutrition) の人数が23,473人となっており、約1年前の2021年7月の15,492人と比較しても大幅に増加しています²。事業地に焦点を当てても、事業の活動を通じて栄養不良事例のフォローアップを行った件数は2022年10月は90人(前年同月は30人)であり、事業開始以来最多となっています。このように、ケニア全体で見ても、またキリフィ県や事業地の状況を見ても、干ばつの影響による食糧安全保障と栄養の問題は深刻化しており、今後もさらに悪化することが予想されています。

2022年10月に現地訪問を行った際には、コミュニティに対するヒアリングを通じて、過去3年間にわたってまとまった雨が降っておらず、地域内の大きな水がめや池のほとんどが干上がっていることが確認されました。また、本事業3年目でフォローアップを行っている栄養不良の症例数は増加している他、干ばつの影響を受け十分な活動量を確保することができない村落保健員が増えていること等も明らかになりました。コミュニティからも干ばつの影響で食糧を確保することができず、食事を抜いたり、空腹感が満たされる炭水化物を多く取っているとの声があり、食事量が十分でないことや、偏った食事をとることは栄養状態が悪化する一因となっていました。

<事業期間延長の必要性>

本事業は、当初2020年4月～2023年3月までの3年間で計画されていました。しかし、2021年以降はこの地域で通常雨期となるはずの毎年10～12月、3～5月にほとんど雨が降らない現象が続きました。干ばつの状況は、本事業を企画した2019年には考慮されていなかった外部要因であり、事業最終年の2022年後半になって干ばつの影響によりコミュニティの人々の生活に深刻な影響が生じています。生活用水の確保が困難となっていること、水を求めてこれまでよりも遠方の水源まで移動しなければならないこと、農業や酪農への影響が生じ、もはや干ばつの影響は緊急的な支援が必要な段階にまで悪化しました。ケニア政府は深刻な干ばつに対応するため緊急の食糧配布を行い、そのために人的・資金的リソースを費やしていました。

コミュニティの人々は以前、農業(メイズ、豆、ソルガムなど)と酪農で生計を立てていました。しかし2年以上まとまった雨がなかったことからほとんどの耕作地は干上がってしまい、耕作が放棄されました。代わりにヤギや鶏を飼い、それらを販売することで生活の糧を得ようとしたのですが、規模も小さく牧草も水も不足しているため、十分な収入を得ることができていませんでした。こうした背景により、コミュニティの人々の栄養状態が今後も悪化し続けることが特に懸念されました。

本事業は2020年から3年の期間にわたり、草の根レベルで活動する村落保健員の世帯訪問や、診療所から遠方にあるコミュニティへの巡回診療等によって栄養不良の子どもたちを発見し、保健施設で適切な措置が取られるよう支援をしてきました。しかし、干ばつの影響が長期化・深刻化する中で、2023年3月末に当初の計画通り事業を終了してしまうと、緊急支援の対応に政府や保健施設のリソースが割かれ、本事業による支援なしで地方政府や診療所が自らの予算で主体的に母子保健や栄養に関する政府で定められた活動を期待されるレベルで維持することは困難であると考えられました。また、巡回診療や村落保健員による世帯訪問によって母子保健

¹ 出典: National Drought Management Authority ホームページ

<https://www.ndma.go.ke/index.php/resource-center/send/19-kilifi/6695-kilifi-october-2022>

² 全急性栄養不良は、重度急性栄養不良(Severe Acute Malnutrition)と中等度急性栄養不良の両方の人数を足したものの。

<https://www.ipcinfo.org/ipc-country-analysis/details-map/en/c/1155939/?iso3=KEN>

を支えてきた本事業が、栄養状態が悪化し続けているタイミングで終了するべきではないと考えられます。こうした、当初事業計画時には想定されていなかった外的要因とコミュニティの人々の生活状況を考慮し、本事業で行われていた活動の一部が政府・コミュニティによって引き継がれ、持続的に継続されるという形で引き渡されるよう、事業期間を9カ月延長することとしました。

3. 活動報告

3-1 事業計画

2023 年 4 月から 12 月までの 9 カ月間は、3 年目の延長期間として当初の事業期間の中から特に子どもの栄養や巡回診療、持続性の担保に関わる活動に注力して活動を行うこととしました。また 3 年目の当初期間に為替レートの影響により未執行が生じた人件費や建設費について、それらを延長期間に追加の敷材の供与などに充てることとしました。当初の活動計画の全体の中で、延長期間に実施したアウトカム・アウトプットは、以下の表の黄色でハイライト下部分です。

アウトカム	アウトプット
1. 妊産婦・授乳婦および 5 歳未満児の母子保健サービスへのアクセスが向上する	1.1 保健施設において母子保健サービスのための設備が整う
	1.2 医療従事者の母子保健サービスの知識および技能が向上する
	1.3 コミュニティ保健人材が育成される
2. コミュニティの栄養・水衛生行動改善の仕組みが整備される	2.1 コミュニティでの栄養改善の取組みが強化される
	2.2 急性栄養不良に対する栄養プログラムが強化される
	2.3 水供給設備が改善される
	2.4 コミュニティと学校において適切な衛生知識と行動が浸透する
3. 保健システムマネジメントが強化される	3.1 コミュニティと政府関係者間のパートナーシップが促進される
	3.2 モニタリング・評価が強化される

上記のとおり、干ばつの影響を受けて、コミュニティの栄養状態は脆弱な状況にさらされています。そのため延長期間は、栄養に関する活動に焦点を絞り、支援を継続することでより適切な形で事業を終了することを目指します。

【アウトカム 1】妊産婦・授乳婦および 5 歳未満児の母子保健サービスへのアクセスが向上する

アウトプット 1.1: 保健施設において母子保健サービスのための設備が整う

- ・ 診療所および準県病院への医療機材の供与

1-3 年目に 3 カ所の診療所の施設整備を重点的に行いましたが、その一つのリマラペラ診療所において産科棟他で適切にシャワーやトイレが使用できるよう、小規模な給水タンクを設置し、重力を用いて診療所内で水が利用できるように整備をします。また本事業を通じて 3 つの診療所に集中的に支援を行ったため、その上位病院に当たるバンバ準県病院は本来必要とされる医療機器の整備が不足していることがより顕著となりました。上位の病院と 3 つの診療所がそれぞれ適切な役割を果たし、妊産婦や患者に適切なサービスを効率的に提供できるよう、バンバ準県病院にも医療機器などを供与します。

アウトプット 1.2: 医療従事者の母子保健サービスの知識および技能が向上する

- ・ 巡回診療の実施
- ・ データマネジメント研修

巡回診療は本事業で拠点とする 3 保健施設へのアクセスが困難な遠隔地の診療拠点で月 1 回の診療を行い、基本的な医療サービスを提供している他、栄養不良の大規模スクリーニングや栄養補給食の提供等の栄養の向上に資する活動でもあります。また、自ら医療施設に診療を受けに来ることが難しいコミュニティの住民の栄養不良の症例は原則的には村落保健員によって報告され、上位保健施設（診療所、保健センター、準県病院等）に引き渡されますが、巡回診療によって症例が発見されるケースも散見されます。

医療施設で正確なデータを収集することは、政府として保健・栄養事業の戦略やポリシー策定、予算配分等に非常に重要であり、保健省のデータ管理担当者や保健施設でデータを取り扱うスタッフに対して研修および現場指導を実施します。また、定期的な会議を通して医療従事者と各保健施設のデータの質を確認し、課題の共有と助言を行います。

アウトプット 1.3: コミュニティ保健人材が育成される

- ・Mother to Mother Support Group (M2M グループ)の活動
- ・村落保健員に対する指導強化

M2M グループは引き続き毎月のグループの活動を通じて、同じ悩みや考えを持った母親同士で正しい情報を伝えあい、保健施設が提供する保健・栄養のサービスの活用を促進します。

1～3 年次に引き続き、村落保健員に対して、彼らが世帯訪問を行う際に必要な病気の罹患状況の調査、保健施設への紹介・搬送、病気予防・栄養改善の知識に関する助言・指導を行います。

【アウトカム 2】コミュニティの栄養・水衛生行動改善の仕組みが整備される

アウトプット 2.2: 急性栄養不良に対する栄養プログラムが強化される

- ・栄養プログラムの実施

1～3 年次に引き続き、村落保健員および医療従事者が子どもたちの栄養状態を一人ひとり調べるスクリーニングを定期的の実施します。栄養不良の子どもは保健施設で治療を受けられるようにサポートし、体重が正常範囲に戻るまでフォローアップします。また、四半期ごとに栄養プログラムの進捗や成果を確認する機会を持ち、活動内容の継続的な改善を目指します。

【アウトカム 3】保健システムマネジメントが強化される

アウトプット 3.1: コミュニティと政府関係者間のパートナーシップが促進される

- ・政府・パートナーとの定期会合の実施

政府との対話の機会を定期的に持ち、コミュニティ内で起きている問題や課題などを協議します。また、コミュニティの声を提言として取りまとめ、政府との協働を通じたサービス改善を目指します。特に保健・栄養分野において地方政府やパートナーとの定期会合を行うことでより効果的な支援の在り方について協議を行います。

【その他(予算の計上を伴わない活動)】

上記の活動に加え、1～3 年次にリマラペラ、ミドイナ、ジャリブニの診療所において支援を行った建設物が適切に使用されているか各施設のスタッフと緊密に連携し、状況のモニタリングを行います。また、事業を通じて結成されたアドボカシー・グループが自立し、本事業の支援が終了した後も継続的に活動を行い、政府への提言を続けているかについてフォローアップを行います。水と衛生分野においても、簡易トイレの建設状況、使用状況は引き続きフォローを行い、地方行政によって適切に屋外排泄ゼロの検証・認定が行われていくことを促します。

3-2 活動の進捗 報告対象期間:2023 年 4 月 1 月～2023 年 12 月 31 日(9 カ月)

活動項目ごとの進捗

(※延長期間は 3 年次までの支援活動のうち、干ばつの影響を考慮しニーズの高い活動を選択した。)

年間計画	実績	進捗状況
支援活動:【1.1】保健施設において母子保健サービスのための設備が整う		
機材及び備品の整備	バンバ準県病院: 医療機器、備品一式 リマラペラ診療所: 給水タンク	バンバ準県病院に自動血球計数装置 1 台、胎児ドップラー心音計 1 台、患者モニター 4 台を 9 月に供与、12 月には 3 年次の残余金を活用し、電動吸引器、シリンジポンプ、分娩キット、与薬カート、乳児用デジタル体重計を追加供与しました。ソーラーパネル発電設備(パナソニック社ご支援)が完成し、その電力によって上記医療機器が使用されています。 リマラペラ診療所では、給水タンクの建設が完了し、産科棟を含めた各施設でシャワーなどを利用できるようになりました。
支援活動:【1.2】医療従事者の母子保健サービスの知識および技能が向上する		
巡回診療の実施	毎月 1 回	第 1～3 年次に引き続き、本事業の活動拠点である 3 地域(リマラペラ、ミドイナ、ジャリブニ)の各保健施設から離れた遠隔地に合計 6 カ所の拠点を設け、毎月 1 回の巡回診療を行いました。のべ 4,726 人が下記の保健サービスを受けました。 保健サービスの提供回数: 大人と子どもの合計 4,722(男性 1,800 女性 2,922) うち 0～5 歳児 2,767(男児 1,264 女児 1,503) 保健サービスの内訳: 予防接種 1,041(男性 543 女性 498) 栄養状況のモニタリング 3,173(男性 1,157 女性 2,016) 駆虫剤の供与 516(男性 208 女性 308) ビタミン A の提供 442(男性 215 女性 227) 2024 年 1 月以降の巡回診療の継続については、準県保健チームや各診療所のスタッフと話し合いを行い、ジャリブニとミドイナは診療所が所有するバイクを使って活動を継続します。リマラペラはバイクを所有していないため、別の方法を今後検討します。
データマネジメント研修	データレビュー会合: 3 回	母子保健と栄養サービスの提供における課題を検討し、意思決定の際のデータ活用能力の向上を図るため、ガンゼ準県の保健関係者を集めて 6 月、8 月、11 月にリプロダクティブ・母子・新生児・思春期保健及び栄養に関する指標³のレビュー会合および研修を実施しました。 6 月: 準県の各保健施設のデータの収集状況を確認し、保健指標

³ 母子保健分野の代表的なインパクト指標 RMNCAH-N (Reproductive maternal, newborn, child and adolescent health and nutrition) indicators

		自体に何らかの課題があるかどうかについて検討を行いました。また、村落保健員と保健普及員が栄養プログラムの脱落者のフォローアップを日々行う必要があることや、妊婦が検診に来た際に栄養状態のスクリーニングを行うことなどが議論され、施設分娩を行った母親たちに少なくとも1回の食事を提供することが提案されました。 8月：準県の保健施設、診療所の職員を集め、データマネジメントに関する研修を行いました。各施設での2023年4～6月期のデータに関して、情報共有や、指標の傾向とその要因などについて協議しました。 11月：準県の保健関係者が参加し、産前健診の早期開始(と4回以上の実施)の必要性や、各診療所が巡回診療を活動計画に盛り込むことの必要性などを今後のアクションとして確認しました。
支援活動：【1.3】コミュニティ保健人材が育成される		
Mother to Mother support group (M2M グループ)の活動／村落保健員に対する指導強化	M2M グループおよび村落保健員の月次会合：8回 村落保健員へのサポーター・スーパービジョン：3回	本事業の活動拠点である3地域で結成されたM2Mグループおよび村落保健員の月次会合の開催と、各地域の村落保健員への指導(サポーター・スーパービジョン)を支援しました。 【M2Mグループおよび村落保健員の月次会合】 各地域を管轄する保健施設の担当者が、それぞれのコミュニティ・ユニットや保健施設に影響を与える母子保健に関する主要な指標の実態を母親や村落保健員に共有し、毎月の世帯訪問を継続するよう勧めました。また、妊産婦、乳幼児、幼児(0～23カ月)の食事の摂りかたについて話し合う場も設け、MUACを活用し各家庭で定期的な栄養状態チェックを行うことが勧められました。 また、農業担当官が現地を訪問し、農業に関する課題についてのアドバイスをする機会も設けられました。 新設されたミドイナとリマラペラの臨床検査室からは検査技師が訪問する機会があり、診療所で受けることが出来る検査(貧血、血液検査、HIVやB型肝炎等感染症の検査、尿検査、血糖値等)について紹介し、診療所での産前健診を早期開始することの重要性について啓発が行われました。 ゴシとジャリブニではM2Mグループから要望があり、6つの新グループと2つの既存グループに対して、貯蓄グループの活動に関する2日間のリフレッシャー研修を実施しました。 【村落保健員へのサポーター・スーパービジョン】 3つの診療所の管轄地域で村落保健員に対する指導が実施されました。保健普及員や村落保健アシスタントが村落保健員の世帯訪問に同行し、栄養や母子保健に関する情報提供の様子を観察し、指導を行いました。世帯訪問の際はキリフィ県保健省指定のフォーマットを適切に使用することや、トイレを持たない世帯に対する個別フォローの必要性などの指摘、また、村落保健員は村のロールモデルとして自宅にトイレを建設すべきなどの提案がなされました。

		当事業では、村落保健アシスタントに交通費を支給することでサポートティブ・スーパービジョンの月 1 回の実施を可能とし、世帯訪問サービスの質の向上を目指しました。 【今後の活動の持続性について】 本事業の終了に向け、11 月 7～9 日に各地域の M2M グループと話し合いの機会を設けました。準県保健チームや農林水産省の担当者等も参加し、事業終了後の活動の持続性について話し合い、今後の活動として以下を行うことを確認しました。 ・各グループが支援団体から活動資金が得られるように団体としての登録を行う。 ・今後も村落保健員と母親グループのリーダーたちが他の母親たちに啓発活動を継続する。 ・家庭菜園や貯蓄グループ、家畜の飼育を継続する。 ・診療所職員も M2M グループの活動をサポートする。 ・診療所での出産が行われるよう、診療所と村落保健員の連携を継続する。
支援活動：【2.2】急性栄養不良に対する栄養プログラムが強化される		
栄養プログラムの実施	栄養状態のスクリーニングと治療・フォローアップ	急性栄養不良の子どもをモニタリングする IMAM (Integrated Management of Acute Malnutrition) をのべ 3,173 人に実施しました (5 歳未満児及び妊婦や授乳期の女性を対象)。本活動は 3 つの診療所と連携して 7 か所で行っている巡回診療 (上記 1.2) と統合して行われました。このスクリーニングを通して急性栄養不良と診断された子どもは、管轄の診療所で治療を受けた後、村落保健員と診療所の栄養士、保健普及員が連携してフォローアップを受けました。栄養プログラムでは定期的な世帯訪問による栄養カウンセリングや補完食を提供し、栄養状態が改善するまでフォローアップしました。延長期間中は降雨により干ばつの状況が緩和されたことも、栄養不良の減少に貢献したものと考えられます。IMAM 実施時には看護師や保健普及員とコミュニティとの間でミーティングを行い、これまでの事業期間中に研修などを通じて伝えてきた栄養や食事の提供の重要性を再度伝えました。また、母親の妊娠・授乳期には M2M グループの会合に父親を巻き込み参加してもらうことも重要との意見も出されました。
支援活動：【3.1】コミュニティと政府関係者間のパートナーシップが促進される		
政府・パートナーとの定期会合の実施	県レベル母子保健・栄養分野会議出席および開催支援：2 回	県および準県レベルの母子保健・栄養・テクニカル・ワーキンググループ会合に事業を代表して参加し、プロジェクトの認知度を高めると共に、事業の質を向上させるため母子保健・栄養に関するガイドラインや政策の最新情報を入手しました。 【キリフィ島の保健関係者会議】 ヘレンケラー財団と連携し、キリフィ県保健省が主催する保健ステークホルダー会議の開催を支援しました。母子保健分野における年間・四半期活動計画の確認や、各支援団体が県内で取り組んでいる主要な事業についての情報共有、県の母子保健に関する新しい法案についての議論などを行いました。 【キリフィ島の栄養調整会議】 キリフィ県保健省が主催する栄養調整会議の開催を支援しまし

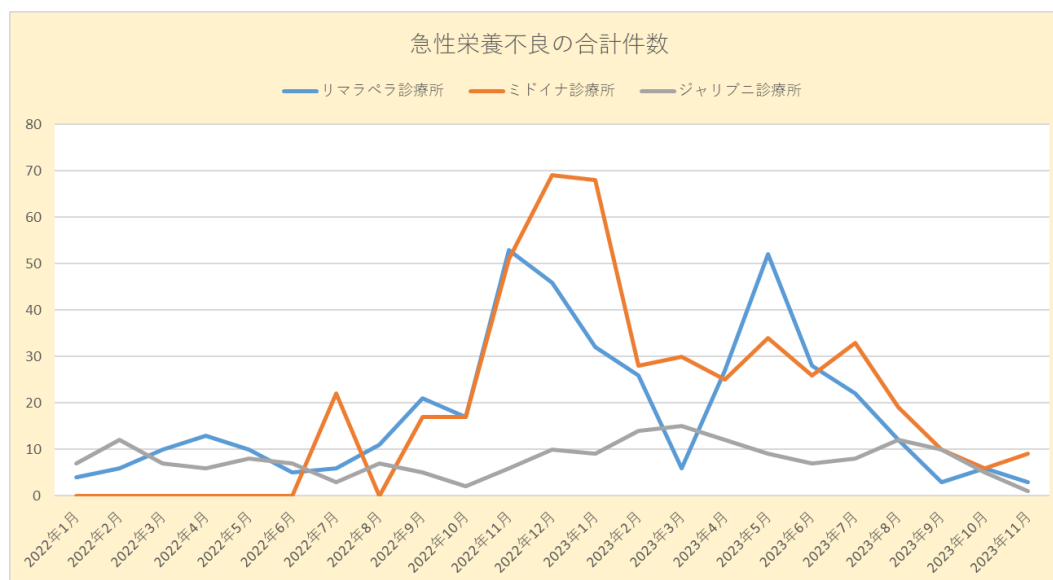
	準県レベル母子保健・栄養分野会議出席：1回	た。会議では保健・栄養サービスの実施状況と関連指標を確認し、SMART 方式調査 (Standardized Monitoring and Assessment of Relief and Transition) の結果の公表と、その要因となった課題に関する議論も行われました。 【ガンゼ準県の保健関係者会議】 地域開発プログラムの支援対象地域であるバンバ地域の関係者と共に、準県の保健関係者会議に出席しました。 【県政府への事業移行】 本事業終了後の、事業の円滑な移行と活動の持続性を促進するため、11 月 29 日にハンドオーバーのイベントを実施しました。キリフィ県副知事、保健大臣、準県保健チーム、保健施設職員、村落保健員、M2M グループ、農業省関係者などから多くの参加があり、本事業の成果について報告がなされるとともに、活動内容を紹介する Gallery walk が設けられました。事業が終了しキリフィ県に引き継がれることが正式に確認されました。
--	------------------------------	--

4. 延長期間における事業のモニタリング

4-1 急性栄養不良の統合マネジメントを通じた支援

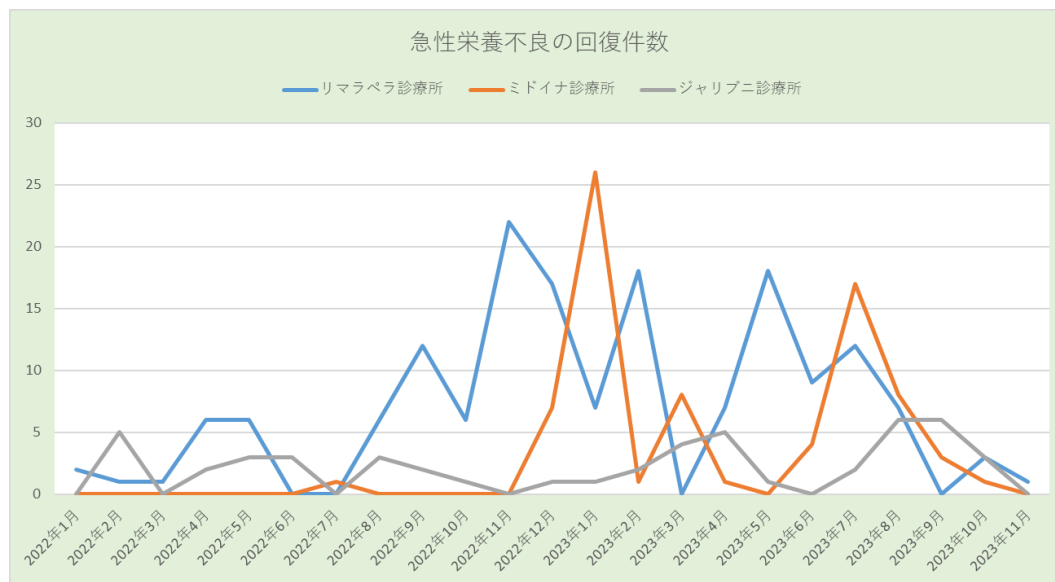
延長期間の事業では、急性栄養不良の統合マネジメント(Integrated Management of Acute Malnutrition:IMAM)を通じて5歳未満児の栄養状態をモニタリングすることに注力しました。3年目の当初事業期間(2022年4月～2023年3月)に、干ばつにより緊急食糧援助が必要となるほど食糧事情が悪化しており、また生活用水の確保も難しくなっていることが分かりました。そのため、干ばつが子どもたちの栄養状態にどのような影響を及ぼしているかを確認することを、事業期間のモニタリング項目の一つとしました。延長期間は毎月、巡回診療が行われ、診療所と巡回診療の両方においてIMAMを通じて栄養不良と確認された子どもたちの推移をまとめたものが以下の図です。事業期間を延長したことによる直接的なインパクトとして、2023年4月～11月までの間に診療所と巡回診療を通じて379人の子どもが栄養不良と判断され、114名の子どもたちが栄養不良から回復しました。

干ばつによる影響をより長期的に考慮するため、2022年1月から2023年11月までの推移をみると、干ばつが特に深刻化した2022年7月以降、急性栄養不良と判断された子どもの数は増加しました。2022年11月～2023年1月、2023年4月～7月にかけて、特にその数が増加しています。この2つの時期に特に栄養不良の子どもが増加した要因を限定することは難しいですが、乾燥した地域にあるリマラペラ診療所(ブルー)、ミドイナ診療所(オレンジ)は件数が顕著に増加しており、一方で利用できる水源が多い地域にあるジャリブニ診療所(グレー)の折れ線グラフ)の地域ではあまり件数の増減が見られないことを考慮すると、干ばつとそれによる水不足や農業・牧畜の不振が、急性栄養不良の件数に影響を与えていると推察できます。2023年5月以降、リマラペラ、ミドイナの両地区では降雨が見られた結果、貯水池に水がたまり、農業を徐々に開始することが出来るようになりました。その結果8月以降の件数が低下しているものと考えられます。



急性栄養不良の回復に関しては、その子どもの以前の栄養状態や家庭での食事が重要です。通常は、IMAMを通じて栄養回復のプログラムが始まって2カ月ほどで回復し、プログラムを卒業することが想定されています。しかし、3カ月以上たっても回復しないケース、悪化するケース、居住地を離れて栄養所状態をモニタリングできなくなるケースなどが存在します。そのため、ここでは、急性栄養不良と診断された時期に関係なく2022年1月

から 2023 年 11 月に栄養不良が改善した子どもの数の推移をまとめ、事業地の子どもたちの栄養状態の把握に努めました。上記の栄養不良の子どもが増加した 1-2 カ月後に回復した子どもの数が増加していることから、現地の診療所や村落保健員を通じた栄養不良の子どもたちの把握や世帯訪問、栄養状態の確認を行う戸別訪問やフォローアップが適切に行われていると考えられます。



4-2 Mother-to-Mother グループおよび村落保健員の活動状況

第 2 期事業は、第 1 期事業(イララマタク事業)よりも広い地域で事業を行いました。そのため、より多くの村落保健員と M2M グループのメンバーである母親たちに対して研修を実施することが出来ました。村落保健員と M2M グループのメンバーは、世帯訪問やミーティングを通じて母子保健、栄養、衛生に関する様々な知識を地域内の人々、特に子どもを持つ母親たちに伝えることが出来ました。2023 年 11 月時点で、本事業を通じて研修を受け活動を行っている M2M グループとそのメンバーの数、村落保健員の数は以下の通りです。なおゴシ地区は診療所が建設されておらず、リマラペラ診療所の管轄地域として本事業で一緒に活動してきた地域でしたので、リマラペラ診療所の人数の一部として含めています。

3 年 9 カ月の間に行われた様々な研修活動に参加者としてかかわった母親やコミュニティの人たちを含めると、さらに多くの人々が本事業に直接的にかかわったことになります。なお、村落保健員は各診療所が管轄する地域に 1 つずつ、Community Health Unit (CHU、または CU)というグループを作成して活動を行っています。

	M2M グループの数	M2M のメンバー数	村落保健員の数
ミドイナ	11	350	20
ジャリブニ	7	129	20
リマラペラ (ゴシを含む)	27	395 (リマラペラ 245, ゴシ 150)	42 (リマラペラ 20, ゴシ 22)
合計	45 グループ	874 人	82 人

4-3 キリフィ県への事業の引継ぎ

本事業は 2023 年 11 月 29 日、キリフィ県において第 2 期事業全体の活動内容を報告し、キリフィ県政府に事業を引き継ぐためのハンドオーバーセレモニーを実施しました。キリフィ県を代表して副知事が参加したほか、キリフィ県保健大臣、準県保健チーム、村落保健員、M2M グループ、農業省関係者など多くの関係者が参加しました。セレモニーの中では、塩野義製薬株式会社執行役員・ヘルスケア戦略本部長の三春 洋介様からお預かりしたビデオも上映し、関係者の方々にメッセージをお伝えしました。

本事業の成果、特にハード面の支援として建設した診療所やそれにかかわる敷材の適切な運営管理をキリフィ県に引き継ぐため、ワールド・ビジョン・ケニアとキリフィ県政府の間で覚書を結びました。この覚書には、以下の文面でキリフィ県政府の今後の責任を定義しております。（以下、覚書の一部抜粋）

A. By County Government of Kilifi

The County Government of Kilifi Shall continue to implement the below responsibilities for the handed over projects.

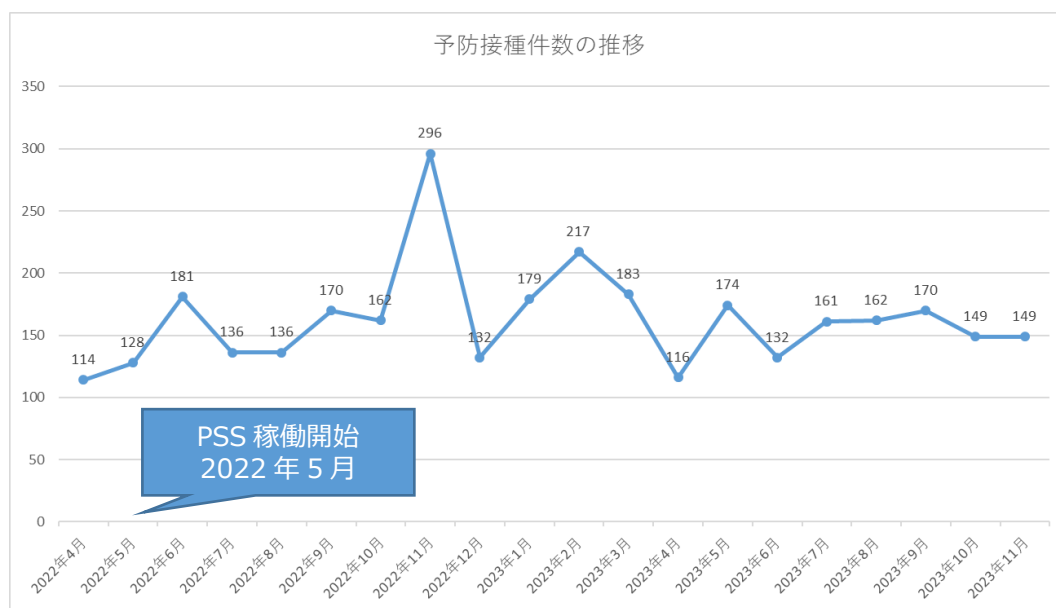
- a. Provide all the necessary approvals for the constructions related to maintenance of the projects, as is necessary
- b. Provide security for the projects and equipment's.
- c. Ensure the community is mobilized to capacity build on ownership and sustainability of the projects
- d. Provide suitable title of the land to the community.
- e. Ensure sustained management and running of all the facilities by forming a community management oversight committee once they are handed over to the community.
- f. Support the project link facilities with essential health workforce.
- g. Provide resources for completion of Midoina staff house.
- h. Conduct monitoring and evaluations meetings with the community.

（抜粋以上）

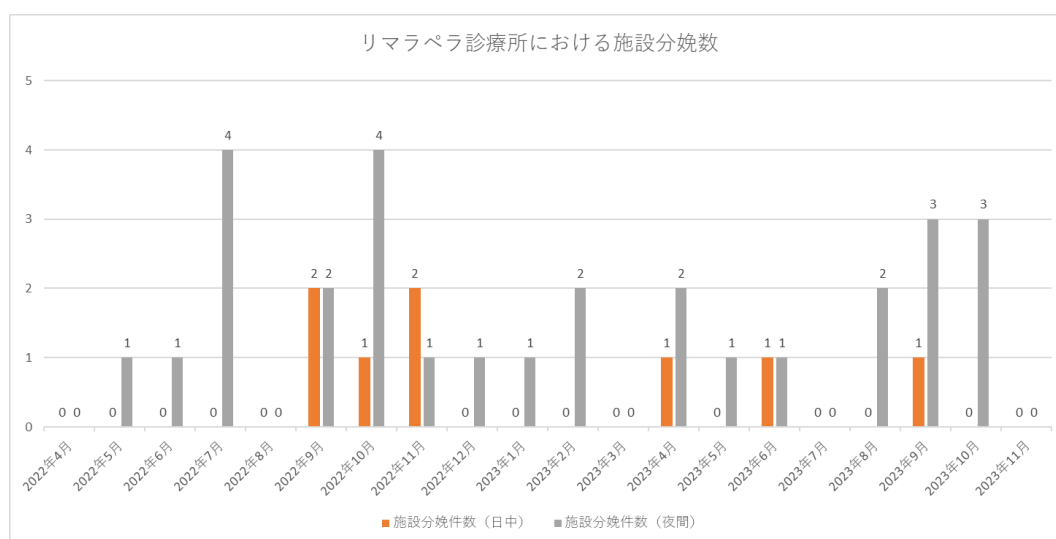
4-4 Panasonic 社によるリマラペラ診療所へのソーラーパネルシステムの支援

本事業は、パナソニックホールディングス株式会社様とのコレクティブインパクトを目指して、リマラペラ診療所診療所に対してソーラーパネルおよび蓄電設備一式のご支援を頂きました。ソーラーパネルの設置は 2022 年 1 月から開始し、2022 年 5 月に完了しました。これにより無電化地域で会ったリマラペラ診療所でも電気が使用できるようになり、ワクチンを保存する冷蔵庫、産前検診などで使用する医療機器、診療所や産科棟、スタッフの宿舎などで電気を使用することが出来るようになりました。本支援を通じたリマラペラ診療所の予防接種件数及び施設分娩数（日中、夜間別）は以下の通りです。

2022 年 5 月以降、リマラペラ診療所では毎月 150～200 件の予防接種が行われ、これらのワクチンはソーラーパネルによって発電された電気によって冷蔵庫に適切に保管され、使用されています。



また、リマラペラ診療所における施設分娩数の推移を表したものが下記のグラフです。特に、夜間の分娩件数（グレー）が多くあるため、こうした分娩の際に診療所に電気が通い、照明が使用できることによって妊婦が安心して出産を行うことが出来るようになりました。



なお、パナソニックホールディングス株式会社からは、本事業を通じて支援している診療所の上位病院に当たるバンバ準県病院に対しても同様のソーラーパネルと蓄電設備のセットをご支援いただき、2023年12月に現地の設置が完了しました。既送電線に接続されている準県病院ではありますが、場合によっては数日間続く不定期かつ頻発する停電を補い、また高額な電気料金の支払いを節約することに資することが期待されています。この施設の稼働状況については今後モニタリングを行います。

【添付資料】

①支援対象地地図



事業地はバンバ地域およびジャリブニ地域です。

②進捗状況写真



バンバ準県病院に供与した医療機器



リマラペラ診療所で稼働中の給水タンク



バンバ準県病院で稼働中のソーラーパネル発電設備



リマラペラ診療所内のシャワー



産科室に納品されたベッド



月 1 回の巡回診療



栄養スクリーニングの様子



栄養プログラムのフォローアップ



M2M グループの月次会合 (左:ミンゲンジニ 右:ミドイナ)



M2M グループの月次会合 (リマラペラ)



村落保健員による世帯訪問



家庭菜園の生育状況のモニタリング



母子保健(RMNCAH)に関する関係者会議



キリフィ県保健省主催の County Technical Forum



リマラペラ診療所での終了時ミーティング



ジャリブニ診療所での終了時ミーティング



事業終了に向けたハンドオーバーセレモニー



ミドイナ診療所のモニタリング訪問

以上